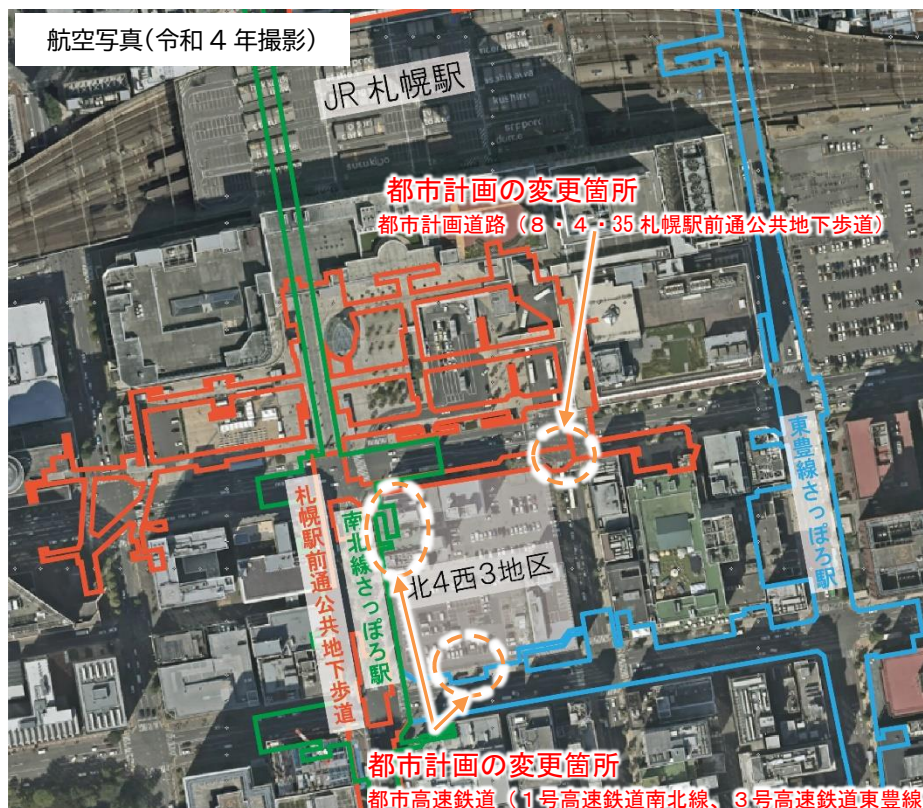


- 都市計画道路「8・4・35 札幌駅前通公共地下歩道」の一部変更について
- 都市計画都市高速鉄道「1号高速鉄道南北線（さっぽろ駅）、3号高速鉄道東豊線（さっぽろ駅）」の一部変更について

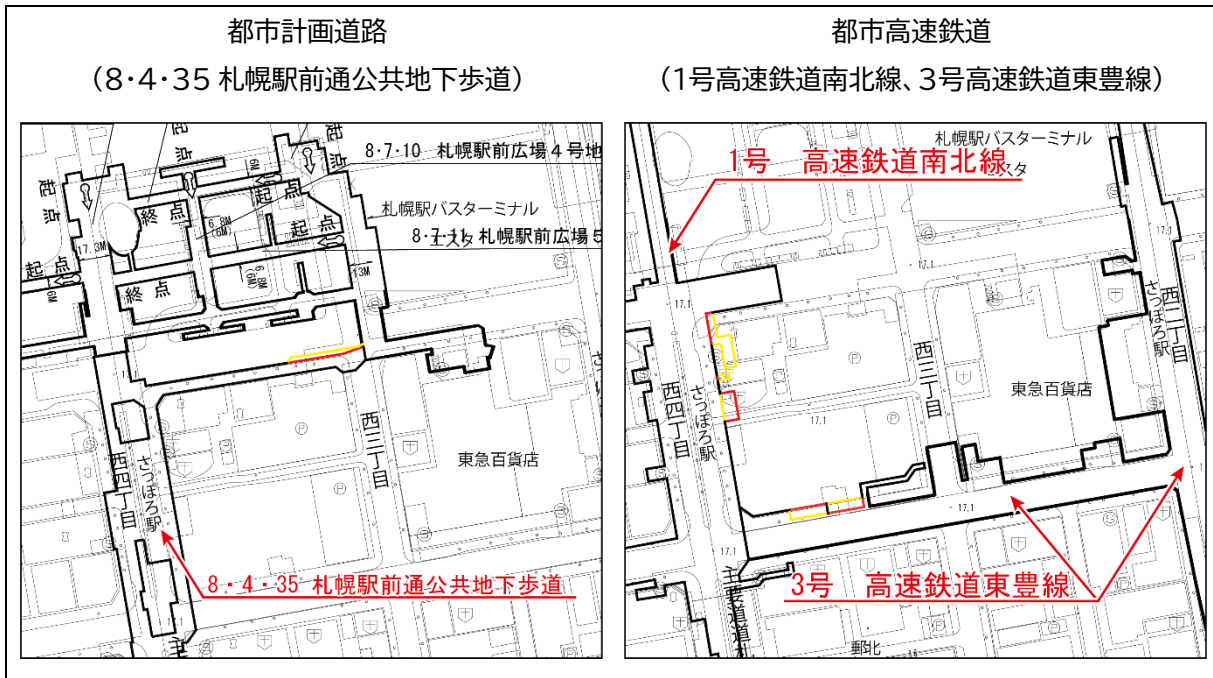


1 都市計画の内容

- 札幌圏都市計画道路（8・4・35 札幌駅前通公共地下歩道）
 - ・札幌市中央区北4条西3丁目から中央区大通西3丁目間に位置する札幌駅前通地下歩行空間（通称チ・カ・ホ）は、平成15年に都市計画道路8・4・35 札幌駅前通公共地下歩道として都市計画決定されている。
 - ・変更内容：区域の一部変更
 - ・変更箇所：札幌市中央区北4条西3丁目地内

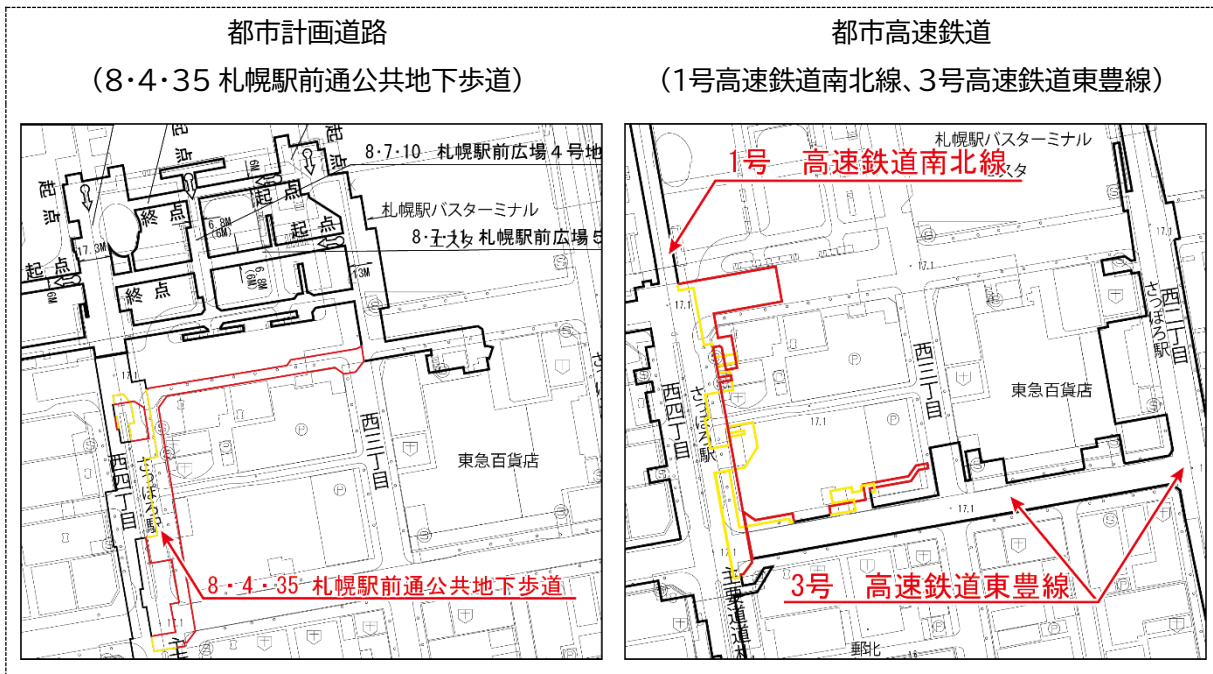
- 札幌圏都市計画都市高速鉄道（1号高速鉄道南北線、3号高速鉄道東豊線）
 - ・1号高速鉄道南北線は、昭和43年8月に北24条駅から真駒内駅までの延長約12.3kmを都市計画決定しており、以降、麻生駅まで延長する都市計画変更を行い、全16駅、延長約15.0kmの札幌市の公共交通ネットワークの基軸となっている。
 - ・3号高速鉄道東豊線は、昭和58年4月に現在の栄町駅から豊水すすきの駅までの延長約8.9kmを都市計画決定しており、その後、平成元年7月には、福住駅までの延伸の都市計画変更を行い、全14駅、延長約14.5kmの根幹的な公共交通機関となっている。
 - ・変更内容：区域の一部変更
 - ・変更箇所：札幌市中央区北4条西3丁目地内

2 区域変更図



凡 例	
—	変更後の区間
—	変更前の区間
—	変更のない区間

【参考】令和3年度変更時点



凡 例	
—	変更後の区間
—	変更前の区間
—	変更のない区間

3 経緯及び変更理由

- ・ 8・4・35 札幌駅前通公共地下歩道、1号高速鉄道南北線、3号高速鉄道東豊線は、札幌市中央区北4条西3丁目地内における市街地再開発事業の都市計画決定に伴い、令和3年度に区域の一部を変更した。
- ・ 当該市街地再開発事業の具体化に伴い、施設計画との整合を図るために8・4・35 札幌駅前通公共地下歩道、1号高速鉄道南北線、3号高速鉄道東豊線の区域の一部を変更するものである

4 今後のスケジュール（予定）

- ・ 令和5年度 市街地再開発組合設立
- ・ 令和6年度 権利変換計画認可、工事着手
- ・ 令和10年度 工事完了